

平成30年第10回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成30年7月26日（木） 午後2時15分

閉会 平成30年7月26日（木） 午後2時57分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 庁議室

3. 出席委員（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 照井 善耕

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

4. 欠席委員（1名）

委員 伊藤 明子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

学務管理課長 熊谷 直樹

学校教育課長 中村 哲

文化財課長 平野 克則

6. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

主査 佐々木晶子（書記）

○佐藤勝教育長 ただいまから、平成30年第10回花巻市教育委員会定例会を開会いたします。会議の日時、平成30年7月26日、午後2時15分。会議の場所、石鳥谷総合支所庁議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

○佐々木英智教育企画課長 はい。

○佐藤勝教育長 佐々木教育企画課長補佐。

○佐々木英智教育企画課長補佐 議案第23号と第24号ですけれども、岩手県教育委員会から、8月31日までは部外秘でお願いしますということでありましたので、傍聴の方は一時的に退出をお願いします。

(傍聴人退出)

○佐藤勝教育長 それでは、日程第2、議事に入ります。議案第23号、「平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 議案第23号、「平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

一般的に教科用図書は、学習指導要領に基づき教科書会社が編集し、翌年、文部科学大臣の検定を受け、2年目にその中から市町村教育委員会が採択し、3年目に各学校で使用を開始する流れになっております。今般、平成29年度検定で合格した、8社の中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の中から1社の教科用図書について採択しようとするものであります。なお、本議案については、過日行われた、花巻・北上地区教科用図書採択協議会の結果をもとに採択に関する議決を求めるものであります。

以下、議案書1ページをごらん願います。採択しようとする教科用図書の教科、種目、発行者、書名につきましては、議案書記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。また、教科用図書の採択理由につきましては、議案第23号資料の記載のとおりでありますのでお目通し願います。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤勝教育長 ただいま事務局より説明がございました。本案について質疑の方ございませんでしょうか。役重委員。

○役重眞喜子委員 今、御説明のあった採択のプロセスなんですけれども、協議会には確か専門の先生とか、PTAの代表とかいろんな方が入られた構成だったと思いましたが、その場でどのような御意見があったのかということ、この会社がどういう点で選ばれたのか、あるいは、ほかの会社を推す声があったとすればどういうポイントがあったのか教えていただければと思います。あわせて一般公開の公表期間があったと思うんですけど、そのときにも何か御意見が寄せられたようなことがあれば、それも教えていただきたいと思っております。

○佐藤勝教育長 中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 採択にかかわりまして、花巻・北上地区の協議会におきましては、教科用図書研究委員会、あわせて教科用図書調査検討委員会等、それぞれ学校関係者の専門家、地域、保護者、地区代表の方々を対象とする会議等を持ちまして、平成30年度7月以降、6月15日から7月4日までを一般的な展示会ということで公開をして、これまで検討を重ねてまいりました。その中で専門的な研究員による意見の中では、東京書籍と学研未来この2社を推す意見が多く寄せられました。それから、学校の校長先生がたの意見によれば、東京書籍、日本文教出版の2社を推す声がありました。また、一般的な方々の感想として寄せられたものには、ノートの有無、それから、評価についてのかかわり方について感想意見が述べられました。総じて東京書籍という声がいずれの部分からも多い結果になりましたが、その理由については、岩手の地域素材を多く取り入れていること。また、今課題となっている評価について教科書そのものに記入することで今後の最終的な評価にもつながりやすい。そして、一番多い意見として、東京書籍の編成によって、多面的多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習が、期待できるのではないかという意見があったことから採択の決定に至りました。

○佐藤勝教育長 採択についてのプロセスということで、採択協議会、そして、検討委員会、研究委員会、そういったものを数回重ねてきました。それから、採用に当たってのさまざまな御意見について説明していただきました。採択委員会や協議会には教育委員の皆様からも御出席をいただいておりますけれども、加えて何か感想とかございましたらお願いいたします。照井委員。

○照井善耕委員 ここに展示された教科書は全て検定を合格した教科書ということで、必要な要素はみんな入っていると思うんですけど、そのときに、花巻・北上地区の子ども達の状況、あるいは環境的なものを含めて、この地域の実態を踏まえた上で、この教科書を使ってやれば狙いを達成できるとか、物事を広い視野から多面的、多角的に考え議論しながら道徳性を養うことができるということであれば提案された形で良いんじゃないかと思いました。

○佐藤勝教育長 中村委員さん何かございますか。

○中村弘樹委員 ないです。

○佐藤勝教育長 衣更着委員さんどうですか。

○衣更着潤委員 どの本も良いと思いましたがけれども、東京書籍が幅広く学び、道徳性を養うことができるということで、皆さんの広い意見でまとめたものですのでそれで良いか

などと思います。個人的な見方としては、教育出版が法話の資料にいいかなって思っていましたけれども、みんな良く見えました。以上です。

○佐藤勝教育長 採択の中で話題になったことについて、附属するノートのところで少し意見が分かれました。使いやすさ、それから、素材をそのまま生かせる一方、単一的な作業に陥りかねないということもありますし、評価という課題もありますけれども、やはり使い易さからいって東京書籍という意見が多かったと記憶しております。ほかに本案について質疑の方ございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 質疑なしと認め質疑を終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第23号、「平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは異議なしと認め、議案第23号は、原案のとおり議決されました。

では次に、議案第24号、「平成31年度使用小学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 議案第24号、「平成31年度使用小学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

小中学校で使用する教科用図書については、原則として4年間同一の図書を採択することとされており、平成30年度においては、小学校における「特別の教科 道徳」以外の教科用図書について新たに採択を行うこととされております。ただし、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成25年度検定合格図書の中から採択を行うこととなっており、4年間の使用実績を踏まえつつ、前回採択における調査研究の内容等を活用することも可能である旨、文部科学省から通知されているところです。今般、前回と同一の教科用図書について採択しようとするものでありますが、小学校については、平成32年度実施予定の新学習指導要領にあわせて、平成31年度にも教科用図書の採択が予定されております。なお、本議案については、過日行われた、花巻・北上地区教科用図書採択協議会の結果をもとに採択に関する議決を求めるものです。

以下、議案書2ページをごらんください。採択しようとする教科用図書の教科、種目、発行者、書名につきましては、議案書記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わりますがよろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤勝教育長 ただいま説明がありましたけれども、本案に関して質疑等ございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、質疑なしと認め質疑を終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第24号、「平成31年度使用小学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり議決されました。ここで、暫時休憩いたします。

(傍聴人入室)

○佐藤勝教育長 休憩中の会議を再開いたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 それでは、私から、過日、7月5日に岩手県に要望いたしました教育委員会関係の項目について報告をいたします。

今回、県への要望は全部で31項目ございました。そのうち、重点項目10点に絞って市長から直接、県に要望させていただきました。教育委員会関係では、この10項目のうちの2項目を提案させていただいたところであります。

資料No.1をごらんください。重点項目9、「30 県立高等学校の再編について」でございます。これについては既に御案内のとおり、花巻南高等学校は平成31年度学系見直しによる1学級減。花北青雲高等学校は平成32年度学科改編による1学級減。大迫高等学校では、直近の入学者数が2年連続21人を下回った場合、原則翌年度から募集停止という計画が示されているところでございます。しかしながら、現在3校の状況見ますと、花巻南高等学校では、学校全体の志願倍率は1.0以上を維持していること。県内への就職率が8割を超え、本県、商工業の人材確保に貢献していること。それから、PTAと同窓会が市内企業と連携し、署名を集める活動を行っていること。花北青雲高等学校では、やはり県内への就職率が高く、6割を超えている状況であること。それから、工業系と商業系を有し企業からの評価も高いこと。大迫高等学校においては、関係団体と連携した魅力づくりを中心とした生徒確保の取り組みを推進し、平成30年度も25人を確保している状況でございます。計画策定の頃から状況が変わってきており、県南圏域における人手不足の現状があること。さらに、今後、県南地域に東芝メモリの進出、東京エレクトロン、デンソーなどの大型工場の増設が予定されており、人材不足がさらに深刻化する見込みで

あるといった現状を踏まえたうえで、人材不足の中、多くの優秀な人材を輩出している花巻南高等学校及び花巻青雲高等学校の学級減は、本県産業にとってマイナスであること。後期計画の策定に当たっては、丁寧な議論を重ねた上で策定することが重要であり、慎重な対応が必要であると要望したところであります。

続きまして、重点項目10、「31 県立の併設型中高一貫教育校の新設について」でございます。

現在、本県においては、公立の中高一貫教育校は、連携型といたしましては、県立軽米高等学校と町立軽米中学校、県立葛巻高等学校と葛巻町立葛巻中学校、同小屋瀬中学校と、同江刈中学校がございまして、併設型といたしましては、県立一関第一高等学校と同附属中学校がございまして、連携型は岩手県の県北地域、併設型は岩手県の県南地域ということで、こういった一貫校が既にありますけれども、本県の中部地域には、一貫校がまだない状況でございます。そうした中、例えば、花巻北高等学校においては市外からの志願者数が80人を超えている現状があり、大学進学を望む生徒にとって中部地域における拠点校となっている現状がございまして、こうしたことを踏まえて県立の併設型中高一貫教育校を岩手中部地域に設置することによる効果が見込まれ、6年間を見通した教育で子供たちの潜在能力を十分に伸ばすことが可能であること。東日本大震災からの復興を成し遂げるための人材育成の有効な手立てとなること。岩手中部地域の花巻市に設置することで、周辺市町からの通学の利便性が向上し、負担が軽減されることが期待されることから要望したところであります。以上でございます。

○佐藤勝教育長 今の2点の報告事項について何か質疑のある方ございませんでしょうか。役重委員。

○役重眞喜子委員 併設校ですけれども、端的に言って市内の児童生徒の高校進学を視野に置いたときに、この併設校の新設というのは、こういったメリットとこういったデメリットがあるかお考えをお聞かせください。

○布臺一郎教育部長 まず、メリットでございますけれども、中高一貫教育ということで、これまでよりも学力の高い生徒を教育することが可能になるだろうと。いわゆる、難関大学でありますとか、あるいは、医学部といったところに進学できる可能性が高くなるだろうということで、今後、世界に羽ばたいていく、あるいは地域に戻ってくるかもしれないけれども、地域の生徒に多種多様な道筋を提供する可能性が出てくるだろうと考えております。デメリットですけれども、他地域から、花巻に進学してくることで人口の異動等があると思うんですけれども、一方で、花巻に住んでいて本来ならば花巻北高等学校に入れるような学力だったけれども、中高一貫校にして他地域から来ることで、そういった子が地元の高校に入れなくなる可能性っていうのは否定できないだろうと今考えているところです。

○佐藤勝教育長 役重委員よろしいでしょうか。

○役重眞喜子委員 はい。そうなんだろうなと思います。一関でもそういった状況があると聞いておりますので。実現可能性としてもどうなのかなと。県教委としてはどうなんでしょうか。

○布臺一郎教育部長 重点項目10については、今回初めて要望させていただいた事項です。中高一貫教育校というのは初めてということもあり、県としても、その場で踏み込んだ御発言はありませんでした。いずれの要望項目についても後日、県から項目ごとに実現可能性については文書でもって示されますけれども、これについては今のところは実現可能性については全く見通しが立たないところであります。ただ、県からこのとき発言があったのは、県立一関第一高等学校と附属中学の評価検証というものがまだ必ずしも定まっていない現状がありますというお話がございました。

○佐藤勝教育長 ほかに、御質問ございませんでしょうか。中村委員。

○中村弘樹委員 高校再編に関しては、県教委は何かおっしゃっていたのでしょうか。

○布臺一郎教育部長 はい。県教委といますか、県のほうからは、商工業、産業の面では確かにそういった現状認識をお持ちであることが発言としてありました。

○衣更着潤委員 よろしいでしょうか。この再編計画の見直しは継続要望ですよ。大迫高等学校の場合、21人を下回った場合は募集停止となっていますが、現状は25人ということで今回要望しても、本当に21人を下回った場合は、やっぱりこうなってしまうんですよ。この件は、ちょっと待ったという感じでプッシュした形なのでしょうか。今のところはいいですけど21人になった場合どうなんでしょうか。

○布臺一郎教育部長 今回の高校再編について、大迫高校については現状の入学者数を見ると、まず、問題なく推移しております。現時点でも今後も魅力ある高校づくりに地域とともに一緒にやっていくということですので、こちらについては今回の要望の中には特に入っていないものであります。ただ、一方で、花巻南高等学校と花北青雲高等学校については31年度、32年度と、間もなく実施される見通しとなっているので、これについて、何とかならないでしょうかということをお願いしたものであります。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。

○衣更着潤委員 一貫教育校のお話ですけども、目標としては中部地域で一貫校を新設したいという要望ですよ。今後、子どもの数が減って、高校を守るために軽米とか葛巻では連携型がありますけど、花巻の場合は連携型も当てはまるのでしょうか。高校を残すためにそういう取り組みも進めたほうがいいのか。あるいは、一関のような併設型が花巻地

域に展開するのか、今後はどう進んでいくのでしょうか。

○布臺一郎教育部長 人口の減少ということからいたしますと、必ずしも中部圏域も良い成績を残しているわけでありませんが、連携型をとっている県北に比べると、やはり県央地区にはさまざまな産業が集積していることがあろうかと思えます。従いまして、連携型ではなくて、併設型でもって難関校への進学のように特化した学校運営をできる学校を用意したいと考えます。

○衣更着潤委員 分かりました。

○佐藤勝教育長 今回の要望はあくまで併設型の中高一貫教育校を進めたいという市の要望であります。ほかに質問ございませんでしょうか。照井委員。

○照井善耕委員 質問ではないですけど、今の併設型中高一貫教育校については、先ほど説明がありましたけれども、一関第一高等学校の中学校側あるいは高校側からの評価検証がすごく大事なことでないかと思えます。こういうのは1回決めてしまうと、ある一定の期間は継続していくものだと思いますので、一関で実際にやってみて、地元の子供たちにとってどういう状況が生まれているのか。それから、これからの見通しはどうか。その辺をきちっと捉えて検討していく必要があるなと思いました。それから、効果の中に、6年間を見通した教育で子供たちの潜在能力を十分に伸ばすことが可能であるという部分がありましたけれども、これもしっかりした根拠を持って、一関第一高等学校の現状と花巻でこれから考えていく6年間を見通した教育のあり方とうまく整合していくのか、検証と申しますか、見通しを持って進めていく必要があるなということを感じました。以上です。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、今の報告事項については、質疑を終了いたします。ほかに報告事項はないでしょうか。熊谷学務管理課長。

○熊谷直樹学務管理課長 夏季休業中の学校休庁日の実施について報告させていただきます。資料No.2をごらんください。昨年度、試行実施した夏季休業中の学校休庁日について、今年度から本実施を行います。目的は3点です。1つ目は、児童生徒の家族との触れ合いや地域行事への参加を促進させること。2つ目は、教職員の休暇取得を推進し、健康保持に努めること。3つ目は、夏季の省エネルギー対策のため行います。具体的な内容としては、市内小中学校において夏季休業期間の8月13日から15日までの3日間を学校休庁期間として学校に職員を置かないことにします。休庁日は、市職員を含む全職員が休暇取

得で対応することになります。また、当該日には、部活動や部活動と重複するスポーツ少年団活動、保護者会あるいは父母会練習の活動も行わないこととしております。その期間の緊急連絡先として、市教育委員会学務管理課が対応いたします。事前に学校から保護者、児童生徒関係機関に周知するよう依頼しております。それとあわせて学校給食センターにおいても、設置状況は異なりますが、学校と同様に休庁日として対応いたします。以上、報告いたします。

○佐藤勝教育長 今、夏季休業中の学校休庁の実施について、報告がございましたけれども、この件について質疑がある方はございますでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、ただいまの報告について、質疑を終結いたします。ほかに報告事項はございますでしょうか。中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 岩手県中学校総合体育大会の結果について御報告させていただきます。

最初に資料の訂正があります。No.18、県中総体柔道「男子48kg級」となっておりますが、「女子48kg級」の間違いでございます。おわびして訂正させていただきます。

続けます。資料No.3をごらんください。岩手県中学校総合体育大会並びに岩手県中学校通信陸上競技大会が先般行われました。その結果、当市からも東北大会や全国大会に駒を進める学校及び生徒がおりますので御紹介いたします。

まず、団体種目で第1位を獲得した種目ですが、花巻中学校の剣道女子が全国大会への出場を決めております。水泳競技では花巻中学校の男子400mフリーリレーが東北大会に出場です。同じく、花巻中学校は男子400mメドレーリレーでも東北大会に出場ですが、全国大会参加標準記録に届いているため全国大会へ出場が可能であります。バドミントン男子は湯口中学校が東北大会出場です。柔道女子の石鳥谷中学校は東北大会と同時に全国大会への出場を決めております。また、第2位となり東北大会出場を決めたのは、花巻中学校のハンドボール男子、卓球男子、卓球女子、柔道男子、体操女子。それから、湯本中学校の剣道女子。石鳥谷中学校のバスケットボール男子であります。そのほか、3位、4位で東北大会に出場を決めているチームもございます。

続きまして、裏面の一覧をごらんください。個人の部で第1位となりました選手ですが、県通信陸上3年男子100mで花巻中学校の鎌田悠瑚君が東北大会、全国大会を決めております。同じく、県通信陸上1年男子100メートルで花巻中学校の千田海人君が東北大会出場です。また、県中総体柔道男子50kg級で花巻中学校の藤原太耀君、県中総体柔道男子90kg級では大迫中学校の伊藤大峰君、柔道男子90kg級超では花巻中学校の菅原汰良君、柔道女子48kg級では花巻中学校の瀬川佳那さん、剣道女子個人では湯本中学校のレヴィン小倉名峰美さんが東北大会と全国大会に出場を決めております。そのほか、第2位、第3位、それから入賞ということで、東北大会出場を決めている生徒については一覧

のとおりでございます。3ページ以降は、県大会に出場したチーム及び個人の結果ですので、後でござんいただければと思います。東北大会、全国大会に出場する生徒に対して一層の声援をお願いできればと思っております。以上です。

○佐藤勝教育長 東北、全国大会出場者ということで、15団体36個人のご報告でありました。明日、代表の子ども達が集まって、市長、教育委員会への報告会が行われるということです。このことについて何かございます。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、報告について質疑を終結いたします。ありがとうございました。以上で本日の議事日程は全て終了いたします。本日の教育委員会はこれをもって閉会といたします。どうも御苦労さまでございます。